

各 位

2025 年 2 月 5 日
SBI VC トレード株式会社

法人向け「期末時価評価課税の適用除外サービス」業界シェア
全体の約 2/3 を占める 66%[※]に伸長

SBI ホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長：北尾 吉孝）の連結子会社で暗号資産交換業を営む SBI VC トレード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：近藤 智彦、以下「当社」）は、2025 年 1 月 31 日（金）時点で法人向け「期末時価評価課税の適用除外サービス」の業界シェアが 66%[※]となりましたので、お知らせいたします。

※2025 年 1 月 31 日 JVCEA（一般社団法人日本暗号資産等取引業協会）公表の数量に基づき、同日の暗号資産価格で当社にて金額を試算



法人のお客さまが暗号資産を保有するにあたっては、含み益が課税対象となる点が大きな課題でしたが、法人税法および暗号資産交換業者に関する内閣府令の一部改正が実施されたことに伴い、2024 年 4 月 1 日（月）より一定の条件の下で「期末時価評価課税の適用除外」とすることが認められることとなりました。

上記を受けて、当社では 2024 年 6 月 4 日（火）より法人向け「期末時価評価課税の適用除外サービス」を開始しております。本サービスをご利用いただくことで、暗号資産の含み益に対する法人課税が適用除外となるため、暗号資産を長期で安心して保有していただくことができます。

本サービスの対象銘柄は、当社取扱いの全 24 銘柄です。また、ステーキング対象銘柄につきましては、当サービスをご利用中のお客さまでもステーキング報酬をお受け取りいただけ、当サービスご利用のお客さま限定でステーキング手数料を割引（通常 25%→当サービスご利用 10%）しております。このような点もご評価いただき、多くの法人のお客さまに当サービスをご利用いただいております。

また、当社では法人のお客さま向けサービス SBIVC for Prime を通じて、「期末時価評価課税の適用除外サービス」の他、取引金額に応じたキャッシュバックや、優遇年率の貸コイン等の特別サービスをご提供しております。ご不明点は専属の担当者が各種サポートを実施しますので、法人での暗号資産の取引・保管・運用や Web3 関連ビジネスについて、ぜひお気軽にお問い合わせください。

■期末時価評価課税の適用除外サービス

<https://www.sbivc.co.jp/lp/houjin>

■SBIVC for Prime

<https://www.sbivc.co.jp/services/prime>

当社では SBI グループが掲げる「顧客中心主義」に基づき、お客さま視点に立ったサービスを実現してまいります。今後ともご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

(SBI VC トレード株式会社)

＜暗号資産を利用する際の注意点＞

暗号資産は、日本円、ドルなどの「法定通貨」とは異なり、国等によりその価値が保証されているものではありません。

暗号資産は、価格変動により損失が生じる可能性があります。

暗号資産は、移転記録の仕組みの破綻によりその価値が失われる可能性があります。

当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができない可能性があります。

暗号資産は支払いを受ける者の同意がある場合に限り、代価の支払いのために使用することができます。

当社の取り扱う暗号資産のお取引にあたっては、その他にも注意を要する点があります。お取引を始めるに際してはサービスごとの「サービス総合約款」「暗号資産取引説明書（契約締結前交付書面）」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただきご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

秘密鍵を失った場合、保有する暗号資産を利用することができます、その価値を失う可能性があります。

＜上記に加え、暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行う場合の主な注意点＞

暗号資産関連店頭デリバティブ取引に関して顧客が支払うべき手数料、報酬その他の対価の種類ごとの金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法の概要及び当該金額の合計額若しくはその上限額又はこれらの計算方法の概要は、「手数料」に定める通りです。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うためには、あらかじめ日本円又は暗号資産（当社にて取扱いのある暗号資産に限ります。）で証拠金を預託頂く必要があります。預託する額又はその計算方法は、「証拠金について」をご確認ください。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、少額の資金で証拠金を上回る取引を行うことができる一方、急激な暗号資産の価格変動等により短期間のうちに証拠金の大部分又はそのすべてを失うことや、取引額が証拠金の額を上回るため、証拠金等の額を上回る損失が発生する場合があります。当該取引の額の当該証拠金等の額に対する比率は、個人のお客様の場合で最大2倍、法人のお客様の場合は、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会が別に定める倍率（法人レバレッジ倍率）です。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、元本を保証するものではなく、暗号資産の価格変動により損失が生じる場合があります。

当社の提示するお客様による買付価格とお客様による売付価格には差額（スプレッド）があります。スプレッドは暗号資産の価格の急変時や流動性の低下時に拡大することがあり、お客様の意図した取引が行えない可能性があります。

「暗号資産取引説明書（契約締結前交付書面）」等をよくお読みのうえ、リスク、仕組み、特徴について十分に理解いただき、ご納得されたうえでご自身の判断にて取引を行って頂きますようお願ひいたします。

商号等： SBI VC トレード株式会社（第一種金融商品取引業者、暗号資産交換業者）

第一種金融商品取引業： 関東財務局長（金商）第 3247 号

暗号資産交換業： 関東財務局長 第 00011 号

加入協会： 一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会（会員番号 1011）

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

SBI VC トレード株式会社 企画営業部 03-6229-1166